

< 1. 計画策定の趣旨 >

国保等を取り巻く情勢

- 地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進への貢献と一層の役割
- 医療費が年々増加
- 財政は大変厳しい状況
- 「データヘルス改革」や「デジタル改革」等への取組推進

保険者に求められる役割

- 「山梨県国民健康保険運営方針」や「医療費適正化計画」などの各種計画の達成
- 医療費の適正化対策のより一層の強化
- 地域包括ケアシステムの構築
- 保険者努力支援制度への取組強化

国保連合会の取り組み

- 保険者が求める効果的なサービスを提供
- 県が策定する「国民健康保険運営方針」、「医療費適正化計画」、「健康増進計画」等の目標達成に向けた支援
- コスト意識を高め、効果的・効率的な事業運営の実現

- 県の「各種計画」及び国保中央会・連合会が策定した「国保審査業務充実・高度化基本計画」等と整合性を図り、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合への支援を確実に実施するため、「山梨県国民健康保険団体連合会第6期中期経営計画」を策定

< 2. 計画の期間・評価 >

- 期間：令和3年度から令和7年度までの5年間
- ※社会情勢に対して、計画と現実とずれが生じないように、毎年度、各課において実施計画の達成状況について評価
- ※社会情勢が大きく変化する中、効率的な業務を推進するため、計画期間の中間年である3年目に事業評価を行うとともに、向こう5年間を見据えた長期的な視点に立って、改めて、事業内容の見直しや目標設定を行う3年ローリング方式とする。
- ◀ 3年ローリング方式 ▶

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			第6期中期計画					
	年次評価	年次評価	3年間評価					
				第7期中期計画				
				年次評価	年次評価	3年間評価		
							第8期中期計画	

< 3. 実施計画ポイント >



< 4. 実施計画 >

< ポイント1 >

I. 審査の充実

1. 診療（調剤）報酬の審査の充実

- 審査基準の統一化及び高度化への対応
  - ・ 全国統一の審査基準の拡大と的確な運用
  - ・ 審査事務共助の充実
  - ・ レセプト二次点検業務の充実

2. 介護給付費等の審査の充実

- 報酬改定への対応及びシステムの安定運用
  - ・ 報酬改定に対応した受給者台帳等の整備
  - ・ 介護保険審査支払システム等の安定運用

3. 障害福祉サービス等に係る給付費の審査の充実

- システム審査の強化及び追加機能の活用
  - ・ 審査機能を生かした効率的な審査の実施
  - ・ 障害者総合支援市町村等支援システムの追加機能の活用支援

< ポイント2 >

II. 保険者支援事業等の効果的な実施

1. 保健事業等の推進

- 国保等ヘルスサポート事業等の支援
  - ・ 広域的な保健事業の支援及び糖尿病性腎症重症化予防への取組
  - ・ KDBシステム及びKDB補完システム「アシスト」の活用推進
  - ・ 次期データヘルス計画策定に向けた支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町村への支援
  - ・ KDBシステム及びKDB補完システム「アシスト」の活用支援と各種データの提供
  - ・ 保健事業支援・評価委員会を活用した実施計画の策定支援及び評価
- 特定健診・特定保健指導における支援
  - ・ 効果的な受診勧奨
  - ・ 受診率向上に向けた支援

2. 医療費等適正化事業の推進

- 療養費の審査の充実と適正化の支援
  - ・ 柔整療養費の審査の充実
  - ・ 訪問看護療養費のオンライン請求（レセプト電子化）への対応
  - ・ あはき療養費の適正化の支援及び審査委員会の設置の検討
  - ・ 海外療養費の審査充実及び不正請求対策の強化
- 医薬品の適正使用等への支援
  - ・ ジェネリック医薬品の使用促進
  - ・ 重複多受診・重複投薬に係るリストの提供
- 第三者行為損害賠償求償事務の取組強化
- 介護給付適正化事業の支援

3. その他の保険者等支援事業の推進

- 広報宣伝事業の充実
  - ・ 保険者努力支援制度の評価指標を勘案した効果的な広報
- オンライン資格確認等システムの円滑な運用
- 審査支払機能の強化に向けたシステムの構築と効率的な運用
  - ・ 規制改革実施計画を踏まえたシステム構築への対応
  - ・ デジタル改革への対応
- 国保総合システムを活用した効率的な支払業務の推進

< ポイント3 >

III. 効率的な組織体制の構築と健全な財政基盤の確立

1. 効率的な組織体制の構築

- 保険者等から信頼される組織の構築
  - ・ ニーズに対応した人材の育成
  - ・ 専門性を生かした働きがいがある組織体制の整備

2. 健全な財政基盤の確立

- 業務運営に資する安定的な財源の確保
  - ・ 手数料や負担金の適切な算定
  - ・ 積立資産への確実な積立及びシステムの高度化に向けたICT積立資産への積立
- 健全な財務運営の推進
  - ・ 出納業務の健全性の確保
  - ・ 複式簿記に精通した職員の育成
  - ・ 積立資産の適正な管理運用

3. 安全な管理体制の構築

- 業務継続計画（BCP）の安定的な運用
- 情報資産及び情報システムの適切な管理運用（ISMS）